



南九州市は、市外から転入する子育て世帯も応援しています！

子育て転入世帯家賃応援補助金



補助の内容

※1

家賃月額の $\frac{1}{2}$ × **最長36ヶ月**
(上限月額2万円)

対象者

(重要)

以下の全ての要件を満たす方が対象となります

- **新たに民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、本市に転入し居住を開始している子育て世帯**
※2
- **南九州市内外の事業所に、常用の雇用者として勤務する方**
- 市税等の滞納がない者
- 生活保護等の公的制度による家賃補助等を受けていない者
- 暴力団員でない者
- 外国人の場合は、永住許可を受け、本市の住民基本台帳に登録されている者
- 南九州市役所の職員でない者

申請の受付期間

転入日（または、転入日以後に新たに子が生まれた日）から6ヶ月以内

交付申請書の提出

所定の様式に、必要書類を添えて提出します

審査・交付決定

請求

口座振込

前期（4～9月）・後期（10月～3月）でそれぞれ関係書類を提出します

補助金の支払い

4月1日

4～9月までの家賃補助を請求します

10月

10～3月までの家賃補助を請求します

4月1日 5月

					請求	交付						請求	更新 交付
--	--	--	--	--	----	----	--	--	--	--	--	----	----------

4～9月までの家賃補助を、指定の口座に振り込みます。

10～3月までの家賃補助を、指定の口座に振り込みます。

注意事項

転居：転居月の前月までとなります。ただし、他の民間賃貸住宅へ転居した場合は、36月以内の範囲内で再申請が可能です。
離職：離職した日の属する月の前月までとなります。ただし、再就職した場合は、36月以内の範囲内で再申請が可能です。

用語解説

※1 家賃：家賃（共益費、駐車場代等を除く）から住宅手当を控除した額

※2 子育て世帯：転入日において高校生までの子どもと生計を一にする世帯 または 転入日以後に新たに子が生まれた世帯

お問い合わせ

企画課移住定住促進係

電話：0993-83-2511 FAX：0993-83-4469

みな、みりよく！



南九州市